

Challenge Tokyo Para 42.195km in 立川

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、World Para Athletics (WPA) 公認競技会である。WPA 競技規則（大会開催日に適用となる最新の WPA 競技規則）及び別に定める本大会競技注意事項等によって実施される。

参加するすべての選手に WPA 競技規則の広告に関する規程が適用される。

2. コース

自衛隊立川駐屯地内の 1 周 2563.99m の周回コースであり、フルマラソンは 16 周と 1171.16m を走る。コースの両端の高低差は約 4m。

World Athletics (WA) 認証コースである。

3. 公式日程

3月6日(土)

10時00分～ 受付後、試走

11時00分～12時00分 車検

3月7日(日)

8時00分～8時30分 選手駐屯地内へ入場

8時30分～9時50分 ウォーミングアップ

9時30分～ 商標チェック

9時50分 ラインナップ

10時00分 スタート

12時30分 競技打ち切り

4. 受付について

選手受付は、3月6日(土)10時に自衛隊立川駐屯地正門で行う。その際、ラインナップを確認すること。

5. 車検

競技用車いすは前日(土曜日)の試走後に検査する。車検時に貼ったチェックシールは、はがさないように注意すること。一旦検査を受けた車いすであっても、競技開始前または終了後に競技役員が再検査することがある。

6. 招集(商標チェック)

① 招集場所はスタート地点とする。

② 9時30分の招集(商標チェック)後、ラインナップ時間まで、ウォーミングアップを続けてよい。

7. ラインナップ

9時50分には、競技役員の指示でラインナップを完了すること。

8. アスリートビブス・ナンバーステッカー

① 受付時、アスリートビブスは1名につき2枚(前はローマ字、後は数字(番号)表記)、ナンバーステッカーは1名につき3枚配布する。

② アスリートビブスは配布された形で着用しなければならず、切ったり折りたたんだりあるいはいかなる方法でも見えなくしてはならないが、風通しをよくする目的で、文字や数字の部分避けて穴をあけることは可能とする。

③ ナンバーステッカーは、周回記録が確実に認識できるよう、ヘルメットには前面と左側面に各1枚ずつ、車いすのシャフト左側に残りの1枚を貼ることとする。

9. 競技会場への入退場と駐車場所

① 自衛隊立川駐屯地内は事前に申請し、許可をされた者しか入場ができない。別途発行する ID カードで場内での識別をする。選手はアスリートビブスと併用して使用する。

② 競技会場内への入退場については、主催者及び駐屯地担当官の指示に従うこと。

③ 選手の手両入構時には、入構票をダッシュボードに提示のうえ、指定された駐車スペースに駐車する。駐車スペースは、会場図で確認のこと。

10. 競技（スタート、レース及びフィニッシュ）

① スタート

- i) スタートのラインナップは技術代表(TD)が決定する。スタート時は、密集・密接の状況为避免のため競技役員の手示により間隔をあけて並ぶこと。

② レース

- i) スタートからフィニッシュまで、コース内の決められた走路を走行する。
- ii) 性別の異なる選手の後方を5m以内の距離で追走する行為（ドラフティング）を禁止する。
- iii) 走行中に他の競技者の走行を故意に妨害した場合は、失格とする。
- iv) 競技中はヘルメットを着用しなければならない。
- v) 走行中に転倒した場合は、競技役員による介助のみ受けられる。但し、競技者に有利になるような介助は受けてはならない。競技役員以外の者から助力を受けた場合は失格とすることがある。
- vi) 競技中における車いす修理の援助は、競技役員にかぎり許可するが、修理に必要な器具等の提供及び貸与は行わない。
- vii) 走行中、医師及び審判長から競技中止を命ぜられた際には、直ちに競技を中止しなければならない。
- viii) 競技中、下肢のいかなる部分も地面に接触しないようにしなければならない。
- ix) 給水は行わない。
- x) スタートから2時間30分でレースは打ち切りとなる。(12時30分終了)
- xi) 1キロごととハーフ地点に、キロ表示を設置する。
- xii) タイマーはコースの四隅と5キロごと及びハーフ地点に置く。(上位者のみ)
- xiii) 計時は、手動(ストップウォッチ)で行う。
- xiv) フルだけでなく、10kmとハーフの通過記録も世界記録等、記録の対象となる。

③ フィニッシュ後、競技役員の手示に従いインタビューエリアに移動すること。

11. ドーピング・コントロール・テストについて

本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

12. 車いすの要件

- ① 車いすは前日(土曜日)の試走の際に検査する。車検時に貼ったチェックシールは、はがさないように注意すること。一旦検査を受けた車いすであっても、競技開始前または終了後に競技役員が再検査することがある。
- ② すべての車いすは、安全の目的から、機能的な(制動制御)ブレーキシステムを備えていなければならない。
- ③ 車いすは最低でも2つの大きな車輪と1つの小さな車輪から成るものとし、小さな車輪は車いすの前方になければならない。
- ④ 車いすフレーム、及び付属物のいかなる部分も前輪のハブ(車軸)より前には出ず、車いすのいかなる部分も後輪(タイヤを含む)の後端の垂直面より後方に突き出ているはならない。加えて、フレームの幅、及びいかなる付属物も、両後輪のハブ(車軸)(後輪を除く)の内側におさまっていなければならない。車いすフレーム底部の地面からの高さは、50cm以内とする。
- ⑤ 車いすのいかなる部分も後輪の最後部を結んだ垂直面から後方に突き出ているはならない。
- ⑥ 後輪、前輪の直径は十分に空気を入れたタイヤを含み、それぞれ70cm・50cmを超えてはならない。
- ⑦ 各大輪には平らで円形のプッシュリムをただ1つ付けることができる。
- ⑧ 電動車いすおよび車いすを推進するいかなる機械的ギアやレバーを取り付けた車いすを使用してはならない。
- ⑨ ミラーの使用を禁止する。
- ⑩ 機械的操縦装置は腕で操作するもののみ認められる。
- ⑪ 前輪を手動で左右に動かすことができなければならない。
- ⑫ フェアリングの使用または空気力学的な能力を向上させるように特別に設計された車いすやそれに類似した装置の使用は禁止する。

⑬ 前述の全ての規則に従うのは競技者の責任であり、競技者が車いすを調整するために遅れることがあってはならない。

⑭ 外部との連絡を可能とする装置は使用禁止。ただし、連絡を可能とする機能が含まれていなければ GPS が含まれた速度計などは使用可。

1 3. 撮影機器の搭載禁止

TD の特別な許可がある場合を除き、選手は、競技用車いすに小型カメラ、携帯電話等の撮影が可能な機器(静止画、動画問わず)を搭載してはならない。

1 4. 抗議と上訴

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。競技後の抗議は、記録の公式発表から 30 分以内に競技者自身または代理人が競技本部に口頭で申し出る(付近のトランシーバーを持った競技役員から抗議担当総務員に連絡)。抗議は審判長が判定し、裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、抗議担当総務員を通じて Jury に申し立てを行うこと。

1 5. 表彰

順位表彰は行わないが、記録誕生時には特別表彰を行う。

参考：世界記録 1 時間 20 分 14 秒 ・ アジア記録 1 時間 21 分 52 秒

※10 km、ハーフの通過記録も世界記録、アジア記録の対象となる。但し、完走しなければ認められない。

1 6. 認められる助力

下記については、助力行為とみなさずに許可する。身体保護及び医療目的のあらゆる身体保護具。(包帯、絆創膏、ベルト、支持具、冷却機能付きリストバンド、携帯用酸素ボンベ等の呼吸器具)競技者本人が携帯もしくは着用して使用する心拍計、速度・距離計、ストライドセンサー、その他類似の機器。ただし、他者との通信に使用不可能なものに限る。

1 7. 通過タイムの告知

主催者が許可し特別なビブを着用した者がコース内で選手に通過タイムを告知する行為は規則で認められている。

1 8. 選手の付き添い及びコーチ

選手の付き添い、コーチは、事前申請のあった者にのみ ID を発行し入場を認める。レース中はコースへの立ち入りは認められず、指定されたコーチエリアから観戦すること。

1 9. 一般注意事項

① プログラムに誤記がある場合は、すみやかに選手受付担当に申し出ること。

② 本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。

i) 主催者より許可され、ビブスを着けた Photo カメラマンまたは ENG カメラマン

ii) 主催者、出場選手の関係者

iii) 大会事務局

③ 競技会場は自衛隊施設であるため、滑走路から見て西側の格納庫及び自衛隊関連建物の写真撮影は禁止する。これ以外の場所でも自衛隊担当官からの撮影禁止要請には従うこと。

④ 競技会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。

⑤ トイレは、主催者が用意する仮設トイレを使用すること。仮設トイレの場所は会場図で確認のこと。自衛隊施設の常設トイレの使用は禁止する。

⑥ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は大会本部にいる医務員に連絡すること。ただし、競技会では応急処置のみとする。参加にあたっては自己の責任において健康と安全に十分留意すること。競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。

⑦ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、大会本部および陸上自衛隊立川駐屯地を通じて行うものとする。

⑧ 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。届けられた遺失物

は大会本部で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。

⑨ 競技会場の環境美化活動にご協力いただき、ゴミなどは各自が必ず持ち帰ること。

⑩ 会場に更衣室は設けない。選手用トイレでの更衣は可能である。

20. 新型コロナウイルス感染防止対策に係る事項

① 主催者が行う感染症予防対策への同意について、競技者及び大会関係者は以下の i ~ vi に同意の上、競技会に参加すること。

i) 主催者からの健康状態の確認（体調管理チェックシート等の提出、検温等）に応じる。（大会開催2週間前、大会当日、大会終了後2週間）

ii) 大会2週間前から大会当日までに、感染疑い症状の発症、PCR検査もしくは抗原検査で陽性反応、感染者との濃厚接触があった場合、主催者に報告し、参加を辞退する。

iii) 大会当日に、発熱などの感染疑い症状がある場合、主催者は参加を認めない。

iv) マスクを持参し、レース中以外はマスクを着用し、各自が持ち帰り廃棄をする。（フェイスマスク（バフなど）の代用品を認める。）

v) 主催者が定める日本パラ陸上競技連盟「陸上競技活動再開のガイダンス」に準拠し行う。

vi) 受付時に渡されたリストバンドは、自衛隊駐屯地滞在中は常時着用すること。

② 競技者がレースに持ち込んだ飲料を、他の競技者と共有し、回し飲みすることを禁止とする。